

地域包括支援センターだより

高齢者のお困りごとは

地域包括支援センターに
ご相談ください！

？ こんなお悩み、ありませんか

地域包括支援センターには、さまざまな相談が、さまざまな方から寄せられます。

悩みや疑問は1人で抱え込まず、どんな事でもご相談ください。

- ・最近足腰が弱くなってきた。
介護予防で運動を始めたい。
- ・訪問販売の被害にあった。
- ・頼れる身内がいないので
今後のことが心配…。

高齢者の方から

- ・介護保険のサービスって
何があるの？
どうすれば利用できるの？
- ・親の物忘れが最近ひどく
なってきた気がする。
- ・介護に疲れてしまった。

家族の方から

- ・〇〇さんの姿を最近見かけ
ないので心配。
(一人暮らしの高齢者)
- ・近所の家から怒鳴り声が
聞こえてくるので気になる。

ご近所の方から

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れたまちで、安心して暮らしていくために必要な援助や支援をする、地域の窓口です。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、認知症地域推進員などの専門職が対応し、適切なサービスの紹介や、お困りごと解決のための支援をさせていただきます。

相談は電話や来所、訪問などさまざまな方法で応じます。

地域包括支援センターでは、主に 4 つの業務を行っています。

1

総合相談

健康や生活上の
様々な相談に応じます
必要なサービスや
制度をご紹介します

2

介護予防 ケアマネジメント

自立した生活が
できるよう支援します



3

権利擁護

人権や財産を守る支援
虐待防止への取り組み
成年後見人制度
活用のサポート

4

包括的・継続的 ケアマネジメント支援

ケアマネジャーへの支援
地域のネットワーク
づくり



登米市米山・南方地域包括支援センター

(本所) 米山町西野字的場 181(米山総合支所内)

☎ 0220-29-5821

(分室) 南方町新高石浦 130(南方総合支所内)

☎ 0220-58-4311

「介護」「健康」「福祉」「虐待防止」など
高齢者の暮らしに関わるあらゆる相談に
対応しています。相談は無料です。

お気軽にご相談ください！





個人情報聞き出す不審な電話に注意!!

自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り、「これから2時間後に通信できなくなる」という不審な電話に関する相談が多数寄せられています。非通知設定や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。個人情報は絶対に伝えないようにしてください。不安なときは、相談しましょう。

<相談先>

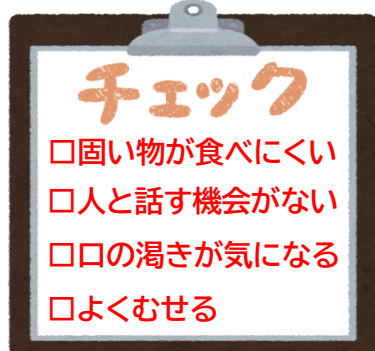
◆県民サービスセンター(0220-22-5700) ◆登米市消費生活相談窓口(0220-58-2117)

◆消費者ホットライン 188 ◆警察相談専用電話「#9110」



さあ一緒に！ フレイル予防 コーナー

健康的に生活するためには、「社会参加」「運動習慣」「毎日の食事をしっかり噛んで食べること」が大切です。

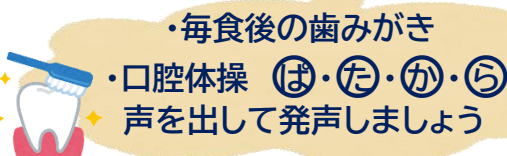


あなたのお口、こんな事はありませんか？

チェックがついた方はお口の機能が低下しているかも…。

➡ しっかり噛んで、飲み込む力をつけましょう。

お口の健康は、**誤嚥性肺炎の予防**にもつながります！



認知症かも？

と心配な時には…

「認知症初期集中支援チーム」

に、まずはご相談ください。

認知症初期支援チームとは、介護や支援が必要になりそうな高齢者に対して、早期発見、早期対応および家族支援をチームで行います。チーム員は地域包括支援センターの専門職とサポーター医の先生などです。ご自宅を訪問し、本人や家族と話をしながら、必要な医療や介護サービスなどを一緒に考えていきます。ご相談は、地域包括支援センターへお気軽にご連絡ください。



エンディングノート

人生の最期は誰もが必ず迎えます。

その時についてあらかじめ考え、自分らしく人生の最期を過ごすため、医療や介護についての希望、家族など身近な人に伝えておきたいこと、自分の想いなどを記しておくノートです。冊子は無料でお配りしています。

☎お問い合わせは地域包括支援センターまで☎



地域包括支援センター出前講座のご案内

登米市では、健康寿命を延ばす取り組みのひとつとして、健康づくりや介護予防教室などを開催しております。地域包括支援センターの職員が地域のミニデイサービスなどに出向き、介護保険制度、認知症のこと、介護予防、消費者被害などについての講座を行います。ご希望される場合はお電話などでお申込みください。(講師料は無料です)